

令和6年度第1回南相馬市（小高区・鹿島区・原町区）

地域協議会合同会議 会議録

1 日 時：令和6年4月17日（水）

午後1時30分～午後3時50分

2 場 所：浮舟文化会館 ホール

○小高区

【出席委員名 12名】

会 長	阿 部 貞 康	委 員	末 芳 治
副会長	志 賀 由紀夫	委 員	飯 塚 宏
委 員	末 永 義 人	委 員	杉 重 典
委 員	本 田 博 信	委 員	半 谷 恵美子
委 員	菅 原 紀 子	委 員	玉 沢 堅 司
委 員	山 本 麻 子	委 員	熊 田 めぐみ

【欠席委員 3名】

委 員	小 林 知 子	委 員	西 山 喜代子
委 員	半 谷 善 弘		

○鹿島区

【出席委員名 12名】

会 長	高 野 邦 弘	委 員	草 野 繁 春
副会長	大 谷 和 年	委 員	鈴 木 清 教
委 員	今 野 愛	委 員	長 澤 初 男
委 員	太 田 真樹子	委 員	草 野 禎 夫
委 員	服 部 隆 男	委 員	豊 田 真由美
委 員	高 橋 昭 一	委 員	大 河 内 俊 樹

【欠席委員 1名】

委 員 北元 幸一

○原町区

【出席委員名 14名】

会 長 平間 勝成
副会長 志賀 ゆかり
委 員 逢坂 晃
委 員 小林 五月
委 員 坂下 悦子
委 員 前田 一男
委 員 田中 章広

委 員 鎌田 文代
委 員 貝塚 大暉
委 員 中村 博之
委 員 鈴木 洋道
委 員 鈴木 香織
委 員 藤原 ヒロ子
委 員 長川 清隆

【欠席委員 1名】

委 員 半谷 眞知子

●南相馬市職員

南相馬市長
南相馬市副市長
南相馬市副市長
南相馬市教育長
小高区役所長
鹿島区役所長
復興企画部長兼原町区役所長
総務部長

門馬 和夫
新田 正英
常木 孝浩
大和田 博行
佐々木 忠
涌井 秀之
横田 美明
小迫 佳行

市民生活部長	中本 直記
健康福祉部長兼福祉事務所長	丸山 光清
こども未来部長兼福祉事務所長	山田 勇人
商工観光部長	武田 智芳
商工観光部理事	桑村 明伸
農林水産部長	末永 孝雄
農林水産部理事	北谷 嘉亮
建設部長	長谷川 秀司
総合病院事務部長	渡辺 裕
教育委員会事務局長	宝玉 光之
小高区地域振興課長	佐藤 克巳
鹿島区地域振興課長	星 憲
原町区地域振興課長	戸浪 誠
小高区市民総合サービス課長	渡辺 和宣
鹿島区市民総合サービス課長	鈴木 悦子
鹿島区政策主幹	高野 雅伸
小高区地域振興課庶務担当係長	志賀 弘達
鹿島区地域振興課振興担当係長	西 昇
コミュニティ推進課課長補佐	舘野 幸一郎
コミュニティ推進課係長	天野 俊吾
小高区地域振興課主査	大場 優
鹿島区地域振興課主査	遠藤 美由紀
コミュニティ推進課主査	遠藤 恵子
小高区地域振興課主事	酒井 亮輔
財政課長	森 修一
財政課財政係長	村井 洋幸
財政課主査	羽山 勇作

都市計画課長	鈴木 隆
都市計画課都市計画係長	中村 紀子
都市計画課都市計画係副主査	樋口 佳大
水道課工務係水道企画担当係長	伊賀 貴幸
小高区地域振興課おだかぐらし担当係長	木幡 琴絵

1. 開 会

○司会

只今より令和6年度第1回南相馬市地域協議会合同会議を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、小高区地域振興課の佐藤です。よろしくお願いいたします。

2. 委嘱状交付

○司会

初めに、委員の紹介及び委嘱状の交付を行います。紹介は小高区・鹿島区・原町区の順にそれぞれ行いますので、お名前を呼ばれましたら、恐れ入りますが、その場でご起立くださいますようお願いいたします。なお、欠席の方を含めてご紹介させていただきます。

(1) 小高区

まず初めに、小高区地域協議会委員の皆様をご紹介します。

委員一覧（小高区）読み上げ

小高区地域協議会委員の皆様を代表しまして、阿部 貞康様に、委嘱状を交付いたしますので、前へお進みください。

阿部委員が市長の前に進み、委嘱状交付

(2) 鹿島区

続きまして、鹿島区地域協議会委員の皆様をご紹介します。

委員一覧（鹿島区）読み上げ

鹿島区地域協議会委員の皆様を代表しまして、大谷 和年様に、委嘱状を交付いたしますので、前へお進みください。

大谷委員が市長の前に進み、委嘱状交付

(3)原町区

続きまして、原町区地域協議会委員の皆様をご紹介します。

委員一覧（原町区）読み上げ

原町区地域協議会委員の皆様を代表しまして、平間 勝成様に、委嘱状を交付いたしますので、前へお進みください。

平間委員が市長の前に進み、委嘱状交付

委員の皆様方には、2年間、ご協力をお願い申し上げます。

3. 市長あいさつ

○司会

続きまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

門馬市長よりあいさつ

4. 職員紹介

○司会

続きまして、本日の出席職員を紹介いたします。

門馬市長・副市長・教育長・区役所長・部長・課長の順に紹介

5. 地域自治区及び地域協議会の概要について

○司会

今回、第1回目の地域協議会となりますので、地域自治区及び地域協議会の概要について事務局から説明します。

資料1に沿って説明

6. 各区での議事

○司会

続きまして、各区での議事に移ります。議事の進行方法について、ご説明いたします。

地域協議会の設置等に関する協議書により、会長・副会長につきましては、委員の互選となっております。

鹿島区の委員の皆さんは2階の多目的室へ、原町区の委員の皆さんは1階の研修室へご移動をお願いします。小高区の委員の皆さんはこの会場内で集まってください、会長・副会長及び本日の議事録署名人を選出してください。

各区、議事録署名人の指名まで終了しましたら、この会場へお集まりください。それでは、ご移動をお願いします。

各区に分かれての議事

7. 議事

○司会

それでは、各区の会長・副会長が決まりましたので、ご紹介いたします。

・小高区地域協議会

会 長 阿 部 貞 康 様

副会長 志賀 由紀夫 様

・鹿島区地域協議会

会 長 高 野 邦 弘 様

副会長 大 谷 和 年 様

・原町区地域協議会

会 長 平 間 勝 成 様

副会長 志賀 ゆかり 様

○司会

続きまして、議事録署名人の指名に移ります。

小高区は志賀 由紀夫委員、鹿島区は今野 愛委員、原町区は逢坂 晃委員
をお願いいたします。

なお、本日の出席委員は、小高区地域協議会 12 人、鹿島区地域協議会 12 人、原町区地域協議会 14 人の出席であり、各区地域協議会とも過半数を超えておりますので、本日の 3 区合同会議は成立していることを報告いたします。

それでは次第 7 の議事に移ります。

議事の進行については、地域自治区の設置に関する協定書の規定により、会長が会議の議長となりますので、開催区である小高区の阿部会長、議事の進行をよろしくお願いします。

(1) 報告事項

① 令和 6 年度南相馬市当初予算の概要について

○阿部会長

それでは、報告事項①の「令和 6 年度当初予算の概要について」を議題といたします。担当課より説明をお願いします。

財政課 資料 2 により説明

○阿部会長

事前に委員の皆さまには資料をお送りし、質問票をご提出いただいております。いただいた質問に関しましては、本日お配りしております「令和 6 年度南相馬市地域協議会合同会議 質問・回答一覧」をご覧ください。

回答一覧に対する質問及び、先ほどご説明した内容に関する質問をお受けいたします。なお、質問については、多くの委員の方からお受けしたいので、おひとり 3 問までとさせていただきます。その後、時間がありましたら、再度質問をお受けいたします。それでは、質問があればお願いします。

○草野(禎)委員(鹿島区)

施策の柱「つなぐ・よりそう・いどむ」とありますが、令和 6 年度の施策の目玉となるものはどれなのか伺いたい。

市民プールについて、とても素晴らしい施設ですので、皆さんに利用してほしいと思い、質問票で法人利用券も作ってはどうかと、提案をさせていただきました。最近プールに行った際、今まで利用していた人から「プールが遠くなって利用しにくくなった」という声を聞きました。今まで屋内プールがあったところから、現在の桜井町のプールだと2キロくらい離れたかと思います。その分、遠くて移動できないので巡回バスのようなものがあれば、という声がありました。巡回バスというかたちにはこだわらないのですが、プール利用したいという方からの希望があるのであれば、検討してほしいと思います。

今まで年間利用券を持っている方が250人くらいいたと思います。それが今は200人程度に減っていると思います。私も毎日同じ時間に利用しているのですが、やはり来なくなってしまった方がいます。お金はかかるとはと思いますが、ぜひ検討していただきたいと思います。年間22,500円は破格の値段ですので、ここにいる皆さんも買っていて、新しい指定管理者を後押ししてあげるといいと思います。50,000人の市民の1%、500人が会員になると変わってくると思いますので、ぜひ検討してほしいと思います。

○市長

施策の目玉という事ですが、「わかりやすい予算書」の冊子の『特集』の部分にその気持ちを込めております。特に22ページ、23ページ、「いどむ」気持ちで未来に向けて何ができるか、をここに記載しております。鹿島区のサービスエリア、小高区の旧商業高校跡地の利活用、これは小高区のまちづくりそのものだと思っております。そして原町区の高見公園をさらに良い公園にして活用できないかと考えております。あと1つ上げさせていただければ、15ページに記載しております「宇宙関連」の事業になります。1つでなくて申し訳ありませんが、特にという事で、特集とさせていただきます。

市民プールについて、貴重なご意見ありがとうございます。「みなタク」を活用していただく方法もありますが、それでも往復1,000円かかります。巡回バスについては、指定管理の会社との協議にもなってくるとは思いますので、ご意見の1つとして頂戴いたします。市全体の巡回バスは難しいと思いますが、施設利用のための巡回バスについてはあり得ると思います。現実的な運営費を考える必要があるので、今すぐやります、という回答をすることはできませんが、状況は了解いたしました。

法人利用券については、原課の方で検討をしたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

○阿部会長

その他、意見等はございますか。

○小林委員（原町区）

今現在の、南相馬市の生産人口がどのくらいいるのか、10～20年後の政策について、考えているのかを教えてください。

南相馬市市立病院の午後の診療は行わないのですか。

○市長

手元に資料はありませんので、具体的に数値はお答えできませんが、今も問題ですが、5年先、10年先、20年先も決して明るい状況ではありません。71,000人いた人口が57,000人になりました。高齢者人口が増えています。生産年齢人口は10,000人ちょっと減りました。14歳以下のこどもたちは4千人減っています。若い人は1万人減っていますし、こどもたちは半分になっています。出生数については、震災前600人いたところが300人切りました。何とか300人を維持したいという状況です。原発事故の影響でこの10年間で福島県が1番こどもの人数が減っています。中でも南相馬市は輪をかけて減っています。これに歯止めをかけなければならないと思っています。これを若い人だけの問題としてとらえられないようにしなければなりません。地域にこどもたちや若い人がいなくなってしまうことは、すべての世代に関係のある問題です。働く世代の人がいなければ、介護を受けたくても介護サービスを提供する人がいない状況になります。どうやって働く人やこどもたちを増やしていくか、市を挙げて年齢問わず地域問わず考えなければならない問題だと思います。

病院の午後診療についてです。20年前に市立病院があのある場所に移った時に、民間の診療所に影響を与えるため、午後診療をしないことをお約束しておりました。ですが、最近では民間の病院・診療所の先生の高齢化により、大変だという話を聞いております。市立病院では、医療スタッフも集まってきているので、他でできないのであれば市立病院が午

後診療をすることもやぶさかではないと考えており、少しずつ午後診療を行っております。ただ、大きな流れとして 一次医療は民間の病院・診療所が担い、二次医療・高度医療については市立病院が担うことが望ましいと考えています。市立病院で一次医療から手術まですべてを担うことはできません。市立病院の役割としては、救急・二次医療・高度医療に特化しなければならない。ただ、一次医療でも民間の病院で対応ができないのであればカバーしようという事でやっておりますので、ご理解いただきたいと思います。一次診療・二次診療の役割分担、連携をどうするか話し合いをしております。

○総合病院事務部長

今ほど市長からご説明をさせていただいた通りですが、一部、1人で対応している診療科がございます。こちらについては、午前中は外来診療、午後は手術・入院患者の診療をしております。1人で対応するのはなかなか難しい状況です。市立病院では現在、院長を中心に1つの診療科の医師を複数化することを目指しております。複数化することができれば、午前中は外来の対応、午後は手術・入院患者の対応をする医師と、引き続き外来を対応する医師と分けることができます。現在、医師を集めているところですので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

○志賀委員（小高区）

震災以降も震度6の地震が起こっていますし、去年は台風で水害もありました。そういったことも踏まえて、先般の台湾での大地震の報道をテレビで見ていたところ、避難所の開設、食料・水の供給についても迅速にされているという報道を見て、大変驚きました。テレビの説明ですと、公的な部分と民間が連携をしており、さらに何度も防災訓練を行っていることから、いざという時にすぐに対応ができる体制になっているという事でした。質問なのですが、南相馬市として民間と防災関係の連携をとっているのか。とっているとすれば、どのような対応をしているのか。とっていないのであれば、今後どのような計画が検討されている

のか、お伺いしたい。例えばキッチンカーなんかは、迅速に対応できると思いました。

もう1点、22ページに記載されている「旧小高商業高等学校利活用の検討」についてです。小高区の住民としましては、F-REIが浪江にできて、南相馬市にロボットテストフィールドがありますので、中間にあたることから、そういった面での利活用をお願いしたいと思っています。こちらの資料の中には「利活用の可能性調査」という言葉が出てきております。具体的に「可能性の調査」とはどういうことなのか、その点を質問したいと思っています。

○復興企画部長

まず、防災に関する質問について回答をさせていただきます。民間との協力についてですが、食料等の確保については極めて重要だと思っております。さまざまな団体と協定を結ぶようにしております。手元に資料がないため、具体的な件数はお伝え出来ませんが、スーパーマーケットですとキクチやイオンといった企業と協定を結んで、災害があった時の食料の確保に努めております。今後とも災害が起きたときにどうなるのかという事を想定しながら、必要な民間団体との協定を進めていきたいと考えております。

○市長

東日本大震災では、その日に食べるものや必要なものが手に入らない、流通が滞ったというのが反省点としてありました。それを踏まえて、市では9,000人が3日間生活するために必要なものを備蓄する倉庫を備えております。とはいえ、それですべてが間に合うわけではありません。民間にお願いしたいのは配送の面です。備蓄倉庫からもそうですし、他からいただいた物資を配る体制、協定を結んでいる企業の品物を速やかに市に寄せていただくために協定を結んでおります。キッチンカーについては、相馬市は持っていますが、南相馬市個別ではまだ準備ができておりません。次の段階、避難所が落ち着いてきたときの癒し、食料の確保という事で、キッチンカーが活躍すると思います。具体的にはこれからということになります。

旧商業高校の跡地利活用について、今いただいたご意見は貴重なご意見だと思っておりますし、私もそのように考えております。一方で、市は一步引いて小高区住民の皆様を中心に利活用を考えていただいた方がよいのではないかと考えております。この後ご説明をさせていただきます。

すが、小高区の用途地域の見直しも行います。小高のまちを将来どうしたいのか。震災前12,800人いた小高区の人口が、今は3,800人です。いま避難をされている方が3,000人ですので、すべての人が小高に戻ってきて、かつ移住者を増やしても10,000人まで戻すのは厳しいと思います。小高には、戻ってきた方と若い移住者がたくさんいます。小高の将来をどうするのか、どんなまちにするのか、というのがあったうえで、決め打ちにせず、商業高校の跡地をどうするのかを皆さんで考えていただきたい。その中の1つにF-REIというのはあると思います。市で予算化している「可能性調査」というのは、建物を再利用したり、敷地を使って何かをやるときに、どんな選択肢があるのかを調べるための調査となっております。商業高校跡地をどう使うかによって、まちの特徴が出てくる部分もありますので、いったんゼロベースで考えていただいて、その上で利活用について検討したほうが良いと考えております。こちらについては、今後、地域振興課からご相談申し上げます。

○草野（繁）委員（鹿島区）

小高区の質問と同じような内容にはなるのですが、鹿島区でも八沢小学校が廃校となり、鹿島小学校に統合されました。将来的には上真野小学校についても統合するしかないのではないか、という話も聞こえてきております。そういった中で、八沢小学校も非常に新しい校舎ですし、プールもあります。八沢小学校の活用も必要ではないかと思っています。地元住民も何らかの活用を望んでおりますし、案を求めていると聞いております。八沢小学校の活用についても検討をお願いしたいと思います。

○市長

個別の記載がなく申し訳ございません。閉校の際もお約束しましたし、八沢小学校は体育館も新しく、校舎も開放的に作られていますし、あのままでいいとは考えておりません。少し話が大きくなりますが、鹿島サービスエリアと併せての利活用も含めて考えたいと思っています。八沢小学校を使って「今すぐこれをやらなければならない」という話がまだありません。「市でこれが足りないので、八沢小学校を使ってこれをやるべきだ」というのが残念ながら出てきていない状況です。将来に向けてどう使うか、間口を広げて検討する時間を設けたほうが良いと考えています。地元の皆さんと一緒に考えていければと思います。楽しみ

な財産として、時間をかけすぎず取り組んでいきます。小高区の福浦小学校・鳩原小学校についても同じ問題があります。それらも含めて対応をしていかなければならないと考えております。

○末委員（小高区）

金房小学校跡地については工業団地を作るという事で、建物を壊して土地の造成も終わっている状況だと思います。川原田地区についてはフロンティアパークが作られる予定ですが、これらについて企業の進出状況を、ご説明いただける範囲で結構ですのでお願いします。

○商工観光部理事

飯崎の工業団地については、年末年始に地元地域の皆様に説明会をさせていただいたところです。正式決定ではありませんが、関心を持っていただいている企業として、航空宇宙関係、ロケットの機体を作る会社が進出の意向を示しております。また、工業用の土を作る企業が進出に関心を示しております。

国道6号線沿いの復興工業団地についても、整備を進めているところであります。昨年度は地盤改良、今年度からは造成工事が始まっていく予定です。第二次復興創生期間中の整備を目指しており、まだ土地自体の整備をしているところですので、具体的な募集は行っておりませんが、機会を見て事業者の皆様にご紹介をしております。具体的な企業の候補はありませんので、団地の整備と併せて企業の誘致を進めてまいりたいと考えております。

○田中委員（原町区）

政策の柱6の組織人材マネジメント推進事業について、組織人材マネジメントの推進の仕方やノウハウを伝授するための業務委託かと思えます。実際にどのような方をお招きして、どこの組織を対象として、どのようなことを798万円の予算の中で行う計画なのか教えていただきたい。関連して、民間専門人材派遣受入事業について、こちらは1億円規模の予算となっておりますが、13名予定している民間企業がどこの企業から来ていて、どこの課で受け入れて、何をさせるのか、実施計画のようなものがあるのであれば、お示しいただきたいです。

もう1点、旧小高商業高校利活用について、県立高校ですので建物や土地は県のものだと思います。こちらの所有権はすべて建物等も含め南相

馬市に譲渡される予定になっていて、市で今後の活用の仕方を決定できる担保があるのかお伺いしたい。

○総務部長

組織人材マネジメント推進事業については、令和5年度に職員アンケートを実施しております。アンケートはすべての職員を対象に実施しており、特定の部や課を対象にしたものではありません。職員がどのような考え方を持っているか調査するために実施いたしました。アンケートについては現在集計中ですが、そこで課題をみつけ、それを解決するという内容となっております。委託先については、資料18ページにお写真があります、早稲田大学の村瀬先生に依頼をして組織人材の開発を行っています。

民間専門人材派遣受入事業については、本日お配りしております「令和6年度南相馬市地域協議会合同会議 事前質問・回答一覧表」のNo.6に記載をしております。予算としては13名取っておりますが、4月1日現在、10名の方に南相馬市にお越しいただいております。分野としては、健康・ヘルスケア分野から子育て支援分野まで、様々な企業から派遣をいただいております。

○市長

旧商業高校の跡地について、前提をお話しておりませんでした。底地は県の敷地です。建物・体育館・柔道場・校舎の北側にある一軒家も、すべて県の所有となっており、今まで市が利活用することはできませんでした。令和5年度に県が新たに、市に譲るという方針を出しました。県では使う予定がないので、地元市町村の希望があれば使っていいという話になりました。利用するにあたって係る改修費用については、補助金も出ます。土地については、無償ではなく市で半額を支払うようになります。建物は無償で譲渡となり、取り壊す場合の費用も県が出すという方針が県から出されております。

○阿部会長

他に、皆様からご意見はありますでしょうか。

○阿部会長

なければ、報告事項①については以上となります。

報告事項②小高区用途地域の変更（素案）に係るパブリックコメント

手続きの実施について

○阿部会長

次に「小高区用途地域の変更（素案）に係るパブリックコメント手続きの実施について」担当課より説明をお願いします。

都市計画課 資料3により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について皆様からご質問をお願いします。

○志賀委員（小高区）

用途地域の変更について、個人的には異論はありません。環境整備という事で用途地域を変更するという事ですが、旧商業高校の周りの道路が実に狭い。その道路が狭いのでは、せっかく進出しようという企業があっても、二の足を踏んでしまう可能性もあります。そういった面も踏まえて、スマートインターですとか浪江方面へ向かう旧道については、今ならば拡幅が可能なのではないかと、以前から思っておりました。この件については、何度かご質問させていただいておりましたが、用途地域の変更とともに道路整備についても推進していただきたいと思います。

○市長

ご意見ありがとうございます。その通りだと思います。都市計画の見直しと、旧商業高校の利活用についてはつながっています。旧商業高校をどう活用するかによっては、道路の拡幅が必要なケースも出てくる場合があると思います。道路を先に拡幅するのは難しいと思いますので、利活用の議論と同時に協議させていただきたいと思います。

○阿部会長

その他に、皆様からご意見はありますでしょうか。

○阿部会長

なければ、報告事項②については以上となります。

(2) その他

○阿部会長

委員の皆様、事務局より何かございませんか。

小高区地域振興課おだかぐらし担当 資料4により説明

○阿部会長

その他、委員の皆様、事務局より何かございませんか。

○末永委員（小高区）

移住定住や企業誘致等、減少していく人口を増やすためにどうすればいいのか、私も考えています。今の若い人は借金をしてまで起業しない方がほとんどのようで、製造業をやる方がすごく少ない中で、今後どうしていくべきか考えています。即答はできないと思いますが、法人税減税やタックスヘイブンとか相続税の減税などを検討していかなくちゃいけないと考えています。ぜひ、市長からもご意見をいただきたいと思います。

○市長

税の軽減措置がいろいろな事業活動に大きな影響を与えるという事は承知しているつもりです。今現在は、被災地・避難地域という事で事業を行う場合、投資を行った場合の減免措置が取られております。令和7年度末までです。これは国の制度ですが、ご利用いただいている方が多いです。できるだけこの制度は継続してほしいという要望は行っていきたいと思います。今のご意見は「市独自の制度で」というお話だと思います。これについては、これからご相談させていただきたいと思います。減税は仕組み上、市町村単独でできます。ただ、一部の方の負担を減免するというのは、多くの方へかなりの負担になります。それについて合意を得られないとできないというのが実態です。現状、若い人が減っているので何とかしなければならない、という

時に、今は補助金が中心の支援や優遇措置となっています。出資の件や減税の件については、今後の検討項目、1つの検討の視点としてとらえさせていただきます。

○阿部会長

その他、委員の皆様、事務局より何かございませんか。

○阿部会長

なければ、以上で本日の議事を終了いたします。

8. 閉 会

○司会

阿部会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第1回南相馬市地域協議会合同会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和6年度第1回南相馬市地域協議会合同会議 会議録

小高区地域協議会長

阿部 貞康

小高区会議録署名人

志賀 由紀光

令和6年度第1回南相馬市地域協議会合同会議 会議録

鹿島区地域協議会長 高野 邦弘

鹿島区会議録署名人 今野 愛

原町区地域協議会長 平間 勝成

原町区会議録署名人 逢坂 晃